

令和元年度第7回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：令和元年7月2日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線4151〕

<b>①件名</b>	
警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について	
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p><b>【背景】</b> 平成30年7月豪雨では、西日本を中心に広い範囲で大雨となり、河川の氾濫、土砂災害、ため池の決壊等の様々な形態により甚大な被害が発生した。 気象庁・各マスメディア・各自治体より様々な防災情報や避難情報が発信されていたものの、多様かつ難解であるため多くの住民が活用できなかったこともあり、避難が遅れ多数の方が被災した状況であったことを踏まえ、国が住民の速やかな避難をうながすため、5段階の警戒レベル相当を新たに定めた。</p> <p><b>【目的】</b> 住民等が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、住民等の避難行動を支援する。</p>	
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市地域防災計画 災害応急対策編（風水害等）</p>	
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
平成30年 7月	平成30年7月豪雨発生
7月～	平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ（中央防災会議）
12月	平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難のあり方についての報告書公表（中央防災会議）
平成31年3月	避難勧告等に関するガイドラインの改定
令和元年5月14日	避難勧告等に関するガイドラインの改定に関する説明会（宮城県主催）
29日	国、都道府県において警戒レベル運用開始
6月1日	報道機関において警戒レベル運用開始
18日	本市において警戒レベル運用開始（市ホームページへ掲載）
<b>⑤主な内容</b>	
1 実施内容	警戒レベルを用いた避難勧告等の発令 <b>【警戒レベル3】</b> 避難準備・高齢者等避難開始 <b>【警戒レベル4】</b> 避難勧告、避難指示（緊急） <b>【警戒レベル5】</b> 災害発生情報 今回実施する警戒レベルは、大雨、洪水、土砂災害に用いるものであり、地震や津波での避難情報では発表しない。
2 運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生の高まりに応じて、居住者等がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化</li> <li>・避難勧告等を発令する際には、それに対応する警戒レベルを明確にして、対象者ごとに警戒レベルに対応したとるべき避難行動がわかるように伝達</li> </ul> ※詳細については、別紙のとおり

<p><b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p><b>【影響・効果】</b> 市町村が発令する避難情報に「警戒レベル3～5」を追加し、住民に周知することにより、早期に主体的な避難行動を促す。</p> <p><b>【市財政への負担】（当初予算措置済）</b> 住民周知チラシ作成費用 240千円</p>
<p><b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p><b>【県内他市町の運用開始状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月29日 仙台市、大崎市等</li> <li>・ 6月17日 東松島市</li> <li>・ 6月末～7月初旬 女川町、山元町、加美町</li> </ul>
<p><b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>令和元年7月 市報7月1日号へ掲載 周知チラシ全戸配布</p> <p>随時 各町内会、出前講座、防災士協議会での周知</p>
<p><b>⑨その他</b></p>